

株主各位

第76回定時株主総会 その他の電子提供措置事項

(電子提供措置事項のうち法令及び定款に基づく)
(書面交付請求による交付書面に記載しない事項)

目次

- ・連結持分変動計算書…………… 1頁
- ・連結注記表…………… 2頁
- ・株主資本等変動計算書……………17頁
- ・個別注記表……………18頁

株式会社エクセディ

証券コード：7278

連結持分変動計算書

(2025年4月1日から
2026年3月31日まで)

(単位：百万円)

	親会社の所有者に帰属する持分				
	資本金	資本剰余金	自己株式	その他の資本の構成要素	
				在外営業活動体の換算差額	その他の包括利益を通じて公正価値で測定する金融資産
2025年4月1日 期首残高	8,284	4,184	△43,777	19,079	△1,448
当期利益 その他の包括利益				7,721	△195
自己株式の取得 自己株式の処分 配当金 株式に基づく報酬取引 子会社の支配獲得に伴う変動 連結子会社の清算による増減 非支配株主との資本取引 利益剰余金への振替額		△302 7 2,740 △202	△491 43 24		△966
連結会計年度中の変動額合計	—	2,244	△423	7,721	△1,161
2026年3月31日 期末残高	8,284	6,428	△44,200	26,800	△2,609

	親会社の所有者に帰属する持分				非支配持分	合計
	その他の資本の構成要素		利益剰余金	合計		
	確定給付制度の再測定	合計				
2025年4月1日 期首残高	—	17,631	194,155	180,478	13,790	194,268
当期利益 その他の包括利益	184	7,710	13,680	13,680 7,710	1,946 1,371	15,626 9,080
自己株式の取得 自己株式の処分 配当金 株式に基づく報酬取引 子会社の支配獲得に伴う変動 連結子会社の清算による増減 非支配株主との資本取引 利益剰余金への振替額			△793 50 △10,977	△793 50 △10,977 2,765	△2,165 298 △28 349	△793 50 △13,142 2,765 298 △229 349 —
連結会計年度中の変動額合計	—	6,560	3,853	12,233	1,771	14,004
2026年3月31日 期末残高	—	24,191	198,008	192,711	15,561	208,272

連結注記表

1. 連結計算書類の作成のための基本となる重要な事項に関する注記

当社グループの連結計算書類は、会社計算規則第120条第1項の規定により、指定国際財務報告基準（以下、「IFRS」という）に準拠して作成しております。連結計算書類は同項後段の規定により、IFRSで求められる開示項目の一部を省略しております。

(1) 連結の範囲に関する事項

連結子会社の数 50社

主要会社名 ダイナックス、エクセディ物流、エクセディグローバルパーツ、ダイナックスアメリカ、エクセディタイランド、エクセディフリクションマテリアル、エクセディ重慶、エクセディダイナックス上海、エクセディマニファクチャリングインドネシア、エクセディインドシア、エクセディダイナックスメキシコ、エクセディクラッチインドシア、Protean Electric

連結の範囲の変更

Protean Electric、Protean Electric (Tianjin)、扶和ドローン、川俣精機、EXEDY FRAP、Allegis LS II 2025-10, a Series of CGF2021 LLC及び武洋コンサルタントは当連結会計年度において新たに出資を行ったことにより、連結の範囲に含めております。また、ニッポンリターダシステムは当連結会計年度において清算を結了いたしました。

(2) 持分法の適用に関する事項

持分法適用関連会社の数 8社

主要会社名 エクセディSB兵庫、エクセディプライマインドネシア、エクセディサイアムセールスタイランド、Baibars Mechatronics Aviation Industry Joint Stock Company、STARYA MOBILITY PRIVATE LIMITED、イームズロボティクス、Lightship

なお、Lightshipの株式を追加取得したことにより、同社を新たに持分法適用の範囲に含めております。

(3) 会計方針に関する事項

① 金融商品の評価基準及び評価方法並びにその他の事項

イ 金融資産（デリバティブを除く）

(i) 当初認識及び測定

当社グループは、金融商品の契約の当事者となった取引日に金融資産を認識しております。

すべての金融資産は、純損益を通じて公正価値で測定する金融資産を除き、公正価値に当該金融資産に直接帰属する取引費用を加算した額で当初測定しております。

(ii) 分類

(a) 負債性金融資産

償却原価で測定する金融資産

以下の要件をともに満たす場合には、償却原価で測定する金融資産に分類しております。

- ・契約上のキャッシュ・フローを回収するために資産を保有することを目的とする事業モデルに基づいて、資産を保有している。
- ・金融資産の契約条件により、元本及び元本残高に対する利息の支払いのみであるキャッシュ・フローが特定の日に生じる。

その他の包括利益を通じて公正価値で測定する金融資産

以下の要件をともに満たす場合には、その他の包括利益を通じて公正価値で測定する金融資産に分類しております。

- ・契約上のキャッシュ・フローの回収と売却の両方によって目的が達成される事業モデルに基づいて、資産を保有している。
- ・金融資産の契約条件により、元本及び元本残高に対する利息の支払いのみであるキャッシュ・フローが特定の日に生じる。

純損益を通じて公正価値で測定する金融資産

上記のいずれにも分類されないものについて、純損益を通じて公正価値で測定する金融資産に分類しております。

ただし、会計上のミスマッチを解消又は大幅に削減するために、純損益を通じて公正価値で測定する金融資産以外の金融資産に対し、当初認識時に、純損益を通じて公正価値で測定する金融資産として指定する場合があります。

(b) 資本性金融資産

その他の包括利益を通じて公正価値で測定する金融資産

当初認識時に、公正価値の変動をその他の包括利益を通じて認識すると指定したものについては、その他の包括利益を通じて公正価値で測定する金融資産に分類しております。

純損益を通じて公正価値で測定する金融資産

その他の包括利益を通じて公正価値で測定する金融資産以外の金融資産については、純損益を通じて公正価値で測定する金融資産に分類しております。

(iii) 事後測定

償却原価で測定する金融資産は、実効金利法により測定しております。

純損益を通じて公正価値で測定する金融資産は、公正価値で測定し、その変動額を純損益として認識しております。

その他の包括利益を通じて公正価値で測定する金融資産は、公正価値で測定し、その変動額をその他の包括利益として認識しております。

また、認識を中止した場合、その他の包括利益として認識していた累積損益について、負債性金融資産は純損益に、資本性金融資産は利益剰余金に振替えております。

なお、配当金については、純損益で認識しております。

(iv) 金融資産の減損

当社グループは、その他の包括利益を通じて公正価値で測定する負債性金融資産及び償却原価で測定する金融資産に係る予想信用損失を、貸倒引当金として認識する方針としております。

貸倒引当金は、報告日後12ヵ月以内に生じ得る債務不履行事象から生じる予想信用損失（12ヶ月の予想信用損失）と同額で測定しております。ただし、当社グループが、金融資産に関する信用リスクが当初認識以降に著しく増大していると判断した場合には、貸倒引当金は、金融商品の予想存続期間にわたるすべての生じ得る債務不履行事象から生じる予想信用損失（全期間の予想信用損失）と同額で測定することとしております。信用リスクが著しく増大しているかどうかについては、金融資産のデフォルトリスクの変化に基づいて判断しております。

ただし、重大な金融要素を含んでいない営業債権及びリース債権に係る貸倒引当金については、上記に関わらず、全期間の予想信用損失と同額で測定しております。

(v) 認識の中止

金融資産からのキャッシュ・フローを受け取る権利が消滅したか、あるいは当該金融資産が譲渡され、当社グループが所有に係るリスクと経済価値のほとんどすべてを移転した時に認識を中止しております。

ロ 金融負債（デリバティブを除く）

(i) 当初認識及び測定

当社グループは、金融商品の契約の当事者となった取引日に金融負債を認識しております。

すべての金融負債は当初認識時に公正価値で測定していますが、償却原価で測定する金融負債については、公正価値から直接帰属する取引費用を控除した額で測定しております。

(ii) 分類

純損益を通じて公正価値で測定する金融負債

会計上のミスマッチを解消又は大幅に削減するために、当初認識時に、純損益を通じて公正価値で測定すると指定したものについては、純損益を通じて公正価値で測定する金融負債に分類しております。

償却原価で測定する金融負債

純損益を通じて公正価値で測定する金融負債以外の金融負債については、償却原価で測定する金融負債に分類しております。

(iii) 事後測定

償却原価で測定する金融負債は、実効金利法により測定しております。

純損益を通じて公正価値で測定する金融負債は、公正価値で測定し、その変動額を純損益として認識しております。

(iv) 認識の中止

金融負債は、契約上の義務が免責、取消又は失効した場合に認識を中止しております。

ハ ヘッジ会計及びデリバティブ

当社グループは、金利及び為替の変動リスクを軽減するために、通貨スワップ、為替予約等のデリバティブを利用しております。これらのデリバティブは、契約締結時点の公正価値で当初測定し、その後も各報告期間末の公正価値で事後測定しております。

上記デリバティブについては、ヘッジ会計の適用となるものではありません。

ニ 金融資産及び金融負債の相殺

金融資産と金融負債は、認識された金額を相殺する強制可能な法的権利が現時点で存在し、かつ純額ベースで決済するか又は資産を実現すると同時に負債を決済する意図が存在する場合にのみ、相殺し、連結財政状態計算書において純額で表示する方針としております。

② 棚卸資産の評価基準及び評価方法

棚卸資産は取得原価と正味実現可能価額のいずれか低い金額で測定しております。棚卸資産は、購入原価、加工費及び棚卸資産が現在の場所及び状態に至るまでに発生したその他のすべてのコストを含んでおり、原価の算定にあたっては、主として移動平均法を使用しております。また、正味実現可能価額は、通常の事業過程における見積売価から、完成に要する見積原価及び販売に要する見積費用を控除して算定しております。

③ 有形固定資産の減価償却方法及びその他の事項

有形固定資産の測定においては原価モデルを採用し、取得原価から減価償却累計額及び減損損失累計額を控除した額で計上しております。取得原価には、資産の取得に直接付随する費用、解体・除去及び土地の原状回復費用、及び資産計上すべき借入費用を含めております。

土地及び建設仮勘定以外の有形固定資産の減価償却費は、それぞれの見積耐用年数にわたり、定額法で計上しております。

主な資産の種類別の耐用年数は以下のとおりであります。

・建物及び構築物	10－30年
・機械装置及び運搬具	7－20年
・工具、器具及び備品	4－7年

見積耐用年数、残存価額及び減価償却方法は、各連結会計年度末に見直しを行い、変更があった場合には会計上の見積変更として将来に向かって適用しております。

④ 無形資産の償却方法及びその他の事項

イ のれん

のれんは、取得原価から減損損失累計額を控除した額で計上しております。

ロ 耐用年数を確定できない無形資産

耐用年数を確定できない個別に取得した無形資産は、償却を行わず減損テストの上、取得原価から減損損失累計額を控除した帳簿価額で表示しております。減損テストは、毎年又は減損の兆候が存在する場合はその都度、個別に又は各資金生成単位で実施しております。

ハ その他の無形資産

その他の無形資産の当初認識後の測定においては原価モデルを採用し、取得原価から償却累計額及び減損損失累計額を控除した額で計上しております。

(i) 個別に取得した無形資産及び企業結合で取得した無形資産

個別に取得した無形資産は当初認識時に取得原価で測定しております。企業結合で取得した無形資産は、のれんとは区分して認識し、取得日の公正価値で測定しております。

(ii) 自己創設無形資産

開発活動（又は内部プロジェクトの開発段階）で発生した費用は、以下のすべてを立証できる場合に限り、資産計上しております。

- (a) 使用又は売却できるように無形資産を完成させることの技術上の実行可能性
- (b) 無形資産を完成させ、さらにそれを使用又は売却するという企業の意図
- (c) 無形資産を使用又は売却できる能力
- (d) 無形資産が蓋然性の高い将来の経済的便益を創出する方法

- (e) 無形資産の開発を完成させ、さらにそれを使用又は売却するために必要となる、適切な技術上、財務上及びその他の資源の利用可能性
 - (f) 開発期間中に無形資産に起因する支出を、信頼性をもって測定できる能力
- 上記の資産計上の要件を満たさない開発費用及び研究活動に関する支出は、発生時に純損益として認識しております。

(iii) 償却

耐用年数を確定できる無形資産は、それぞれの見積耐用年数にわたって定額法で償却しております。

主要な無形資産の見積耐用年数は以下のとおりであります。

個別に取得した無形資産

・ソフトウェア 5年

見積耐用年数及び償却方法は、各連結会計年度末に見直しを行い、変更があった場合には会計上の見積変更として将来に向かって適用しております。

⑤ リース資産の減価償却方法及びその他の事項

短期リース及び少額資産のリースに係るリース取引を除くすべての借手としてのリース取引に対して、リースの開始日に使用権資産とリース負債を認識しております。使用権資産は、取得原価で当初測定しております。この取得原価は、リース負債の当初測定額に、当初直接コスト、前払リース料等を調整し、リース契約に基づき要求される原状回復義務等のコストを加えた額で測定しております。使用権資産は、見積耐用年数又はリース期間のいずれか短い方の期間にわたって定額法により減価償却しております。使用権資産は連結財政状態計算書上、有形固定資産に含めて表示しております。リース負債は、開始日時点で支払われていないリース料をリースの計算利率又は計算利率を容易に算定できない場合には当社グループの追加借入利率で割り引いた現在価値で当初測定しております。リース負債は連結財政状態計算書上、その他の金融負債に含めて表示しております。

貸手としてのファイナンスリース取引におけるリース債権は、対象リース取引の正味リース投資未回収額を資産計上しております。

⑥ 非金融資産の減損

棚卸資産及び繰延税金資産を除く当社グループの非金融資産について、報告期間の末日ごとに減損の兆候の有無を判断しております。減損の兆候が存在する場合は、減損テストを実施しております。のれん及び耐用年数を確定できない無形資産並びに未だ使用可能でない無形資産については、毎年及び減損の兆候がある場合にはその都度、減損テストを実施しております。なお、のれんは、減損テスト実施のために、企業結合からの便益を得ることが期待される個々の資金生成単位又は資金生成単位グループに配分しております。

回収可能価額は、使用価値と処分コスト控除後の公正価値のうち、いずれか高い金額としております。

使用価値の算定において、見積将来キャッシュ・フローは、貨幣の時間的価値及び当該資産の固有のリスクを反映した税引前の割引率を用いて現在価値に割引いております。個々の資産について回収可能価額の見積りが不可能な場合には、当該資産が属する資金生成単位の回収可能価額を算定しております。

のれん以外の資産の資金生成単位については、他の資産又は資産グループのキャッシュ・インフローから概ね独立したキャッシュ・インフローを生み出す最小の資産グループとしております。のれんの資金生成単位は、のれんが内部報告目的で管理される単位に基づき決定し、集約前の事業セグメントの範囲内としております。全社資産は独立したキャッシュ・インフローを生み出していないため、全社資産に減損の兆候がある場合、全社資産が帰属する資金生成単位の回収可能価額を算定して判断しております。

資産又は資金生成単位の帳簿価額が回収可能価額を超過する場合には、純損益として減損損失を認識しております。

過去に認識したのれん以外の資産の減損損失は、報告期間の末日ごとに、損失の減少又は消滅を示す兆候の有無を判断しております。減損の戻入れの兆候があり、回収可能価額の決定に使用した見積りが変化した場合は、減損損失を戻し入れております。減損損失は、減損損失を認識しなかった場合の帳簿価額から必要な減価償却費又は償却費を控除した後の帳簿価額を上限として戻し入れております。のれんに関連する減損損失は戻入れしておりません。

⑦ 引当金の計上基準等

過去の事象の結果として、現在の法的義務又は推定的義務が存在し、当社グループが当該債務の決済をするために経済的便益をもつ資源の流出が必要となる可能性が高く、その債務の金額を信頼性をもって見積ることができる場合に、引当金を認識しております。

貨幣の時間価値の影響に重要性がある場合には、見積られた将来キャッシュ・フローを、貨幣の時間価値と当該負債に固有のリスクについての現在の市場の評価を反映した税引前の割引率で割り引いた現在価値で測定しております。時の経過に伴う割引額の割戻しは、純損益として認識しております。

主な引当金の計上方法は以下のとおりであります。

・製品保証引当金

将来のクレームに対する費用として、過去の実績等を基礎にして製品保証費用、経済的便益の流出時期を見積り、認識しております。当社グループでは、その大部分が発生から1年以内に決済されると予測しておりますが、製品回収等に時間がかかる等の理由により、決済が数年にわたって行われる場合も一部想定されます。決済が数年にわたって行われることが明らかである場合には、上記予測を適切に修正することとしております。

⑧ 従業員給付に関する事項

イ 退職後給付

(i) 確定給付型制度

当社グループでは、確定給付型の退職年金及び退職一時金制度を設けております。

確定給付型制度は、確定拠出型制度（下記(ii)参照）以外の退職後給付制度であります。

確定給付型制度に関連する債務の現在価値は、制度ごとに区別して、従業員が過年度及び当年度において提供したサービスの対価として獲得した将来給付額を見積り、当該金額を現在価値に割り引くことによって算定しております。この計算は、毎年、年金数理人によって予測単位積増方式を用いて行っております。

財政状態計算書で認識されている負債（資産）の額は、確定給付制度の債務の現在価値から制度資産の公正価値を差し引いた金額に対して、利用可能な経済的便益を検討の上、必要に応じて資産上限額に関する調整を行うことにより測定しております。

割引率は、当社グループの確定給付制度債務と概ね同じ期間を有する信用格付AAの社債の、期末日の利回りを使用しております。

確定給付負債（資産）の純額に係る利息費用については、金融費用として純損益に認識しております。

制度の改訂による従業員の過去の勤務に係る確定給付制度債務の増減は、発生時に純損益として認識しております。

当社グループは、確定給付型制度の給付債務及び制度資産の再測定による負債（資産）の増減をその他の包括利益で認識し、累積額は直ちに利益剰余金に振り替えております。

(ii) 確定拠出型制度

確定拠出型制度は、雇用主が一定額の掛金を他の独立した企業に拠出し、その拠出額以上の支払について法的又は推定的義務を負わない退職後給付制度であります。確定拠出型制度の拠出は、従業員がサービスを提供した期間に費用として認識しております。

ロ 短期従業員給付

有給休暇に関する債務等の短期従業員給付については、割引計算は行わず、関連するサービスが提供された時点で費用として計上しております。

⑨ 外貨換算に関する事項

イ 外貨建取引の換算

当社グループの各社の財務諸表は、その企業の機能通貨で作成しております。機能通貨以外の通貨（外貨）での取引については、取引日の為替レートで換算しております。

外貨建貨幣性項目は、連結会計年度末の為替レートで機能通貨に換算しております。外貨建非貨幣性項目は、取得原価で測定するものは取引日の為替レートで、公正価値で測定するものは当該公正価値の算定日の為替レートで機能通貨に換算しております。

換算又は決済により生じる為替換算差額は、純損益として認識しております。ただし、その他の包括利益を通じて測定する金融資産及びキャッシュ・フロー・ヘッジから生じる為替換算差額は、その他の包括利益として認識する方針としております。

ロ 在外営業活動体の換算

在外営業活動体の資産及び負債は、連結会計年度末の為替レートで日本円に換算しております。収益及び費用は、期中平均為替レートで日本円に換算しております。在外営業活動体の財務諸表の換算から生じる換算差額は、その他の包括利益として認識しております。在外営業活動体を処分した場合には、その累積換算差額は処分した期間の純損益として認識しております。

⑩ 収益

当社グループは、自動車用部品製造販売を主たる事業としており、これらの製品の販売については、完成した製品を顧客に納入することを履行義務と識別しております。原則として顧客、あるいは顧客が手配した輸送業者に製品を引き渡した時点で当該製品に対する支配が顧客に移転し、履行義務が充足されると判断していることから、当該時点で収益を認識しております。

なお、収益は顧客との契約で約束された対価から、値引き、リベート及び返品などを控除した金額で測定しております。

顧客への納品後、1年以内に支払いを受けているため、約束した対価の金額に重要な金融要素は含まれておりません。

⑪ 政府補助金

補助金交付のための条件を満たし、補助金を受領することに合理的な保証がある場合は、補助金収入を公正価値で測定し、認識しております。資産の取得に対する補助金は、繰延収益として計上し、資産の耐用年数にわたって、定期的に収益として認識しております。発生した費用に対する補助金は、繰延収益として計上し、費用の発生と同じ連結会計年度に収益として認識しております。

⑫ 企業結合

企業結合は取得法を用いて会計処理しております。取得対価は、被取得企業の支配と交換に譲渡した資産、被取得企業の旧所有者に対する負債および当社が発行する資本性金融商品の取得日の公正価値の合計として測定されます。

取得対価、被取得企業の非支配持分および取得企業が以前より保有していた被取得企業の支配獲得日の公正価値の合計と、取得日における識別可能資産および負債の正味の金額との差額をのれんとして認識しております。発生した取得関連費用は純損益として認識しております。

企業結合の当初の会計処理が企業結合が発生した連結会計年度末までに完了していない場合には、完了していない項目を暫定的な金額で報告し、取得日から1年以内の測定期間において、取得日に認識した暫定的な金額を遡及的に修正いたします。

⑬ 株式に基づく報酬

受領したサービスの対価は、付与日における当社株式の公正価値で測定しており、付与日から権利確定期間にわたり連結損益計算書において費用として認識し、同額を連結財政状態計算書において資本の増加として認識しております。

⑭ その他連結計算書類の作成のための基本となる重要な事項

消費税及び地方消費税の会計処理は、税抜方式によっております。

2. 会計上の見積りに関する注記

(減損損失)

(1) 連結子会社

当連結会計年度において当社の国内子会社であるWorldLink&Companyにおいて、財務予算に対する不確実性の高まりを受け、減損テストにおける回収可能価額が帳簿価額を下回ったため減損損失として1,464百万円を計上しております。主な内容は以下の通りであり、のれんを含む資金生成単位または資金生成グループの帳簿価額を処分コスト控除後の公正価値にて算定した回収可能価額まで減額したことによるものであります。なお、減損損失計上後の当該資金生成単位または資金生成グループの帳簿価額は347百万円でありま

す。使用価値は、経営者が承認した5カ年の事業計画に基づく将来キャッシュ・フローの見積額と、6年目以降の期間については、5年目のキャッシュ・フローから一定の成長率を用いて算定したキャッシュ・フローを加重平均資本コストで割り引いて算定しています。

処分コスト控除後の公正価値は外部の専門家による鑑定評価額に基づいて算定しています。当該公正価値のヒエラルキーはレベル3に該当します。

(単位：百万円)

セグメント	用途	種類及び金額	
その他	ドローン関連事業	建物及び構築物	186
		機械装置及び運搬具	12
		工具、器具及び備品	38
		土地	41
		のれん及び無形資産	1,187
		計	1,464

3. 追加情報

(1) 従業員等に信託を通じて自社の株式を交付する取引

当社は、従業員への福利厚生を目的として、従業員に信託を通じて自社の株式を交付する取引を行っております。

① 取引の概要

当社が当社従業員のうち一定の要件を充足する者を受益者として、当社株式の取得資金を拠出することにより信託を設定します。三菱UFJ信託銀行株式会社（株式付与ESOP信託口）は、株式付与規程に基づき当社従業員に交付すると見込まれる数の当社株式を、当社からの第三者割当によって取得しております。本信託は株式付与規程に従い、信託期間中の従業員の資格昇格や役職登用に応じた当社株式を、在職時に無償で従業員に交付します。

② 信託が保有する自社の株式に関する事項

- イ. 信託における帳簿価額は前連結会計年度127百万円、当連結会計年度106百万円であります。
- ロ. 当該自社の株式は、株主資本において自己株式として計上しております。
- ハ. 期末株式数は前連結会計年度71,200株、当連結会計年度59,400株であり、期中平均株式数は前連結会計年度74,662株、当連結会計年度63,492株であります。
- ニ. ハ. の株式数は1株当たり情報の算出上、控除する自己株式に含めております。

(2) 譲渡制限付株式報酬制度

当社は、取締役（社外取締役及び非常勤取締役を除く。）及び執行役員（海外駐在者を除く。以下「取締役等」という。）を対象に、株主の皆様との一層の価値共有を進めること、並びに中長期の業績及び株主価値の持続的な向上に対する取締役等へのインセンティブとして機能させることを目的として、譲渡制限付株式報酬制度を導入しております。

(3) 従業員に従業員持株会を通じて自社の株式を交付する取引

当社は、2024年10月29日開催の取締役会において、当社の従業員に対し、当社の従業員持株会であるエクセディ従業員持株会（以下「本持株会」といいます。）を通じて譲渡制限付株式を付与する制度（以下「本制度」といいます。）の導入を決議しました。

本制度は、本持株会を通じて、当社が発行又は処分する当社普通株式を譲渡制限付株式として取得させる

機会を創出することによって、当社の人的資本強化の一環としての福利厚生 の拡充、従業員の経営参画意識の醸成、従業員に対する中期経営計画（REVOLUTION2026）推進のインセンティブ付与を目的としたものです。

なお、譲渡制限付株式は、本持株会の会員のうち、本制度に同意する当社の従業員（以下「対象従業員」といいます。）に対してのみ付与されます。

① 本制度の概要等

本制度においては、当社から対象従業員に対し、譲渡制限付株式として付与するための特別奨励金として、金銭債権（以下「本特別奨励金」といいます。）が支給され、対象従業員は本特別奨励金を本持株会に対して拠出することとなります。そして、本持株会は、対象従業員から拠出された本特別奨励金を当社に対して現物出資することにより、譲渡制限付株式としての当社普通株式の発行又は処分を受けることとなります。

本制度により、当社普通株式を新たに発行又は処分する場合において、当該普通株式の1株当たりの払込金額は、その発行又は処分に係る各取締役会決議の日の前営業日における東京証券取引所における当社普通株式の終値（同日に取引が成立していない場合は、それに先立つ直近取引日の終値）を基礎として、本持株会（ひいては対象従業員）にとって特に有利な金額にならない範囲において取締役会にて決定いたします。

当社及び本持株会は、本制度による当社普通株式の発行又は処分に当たっては、(1)一定期間、割当てを受けた株式に係る第三者への譲渡、担保権の設定その他の処分を禁止すること（以下「譲渡制限」といいます。）、(2)一定の事由が生じた場合には割当てを受けた株式を当社が無償取得することなどをその内容に含む、譲渡制限付株式割当契約を締結いたします。また、対象従業員に対する本特別奨励金の支給は、当社と本持株会との間において譲渡制限付株式割当契約が締結されることを条件として行われることとなります。

なお、対象従業員は、譲渡制限が解除されるまでの間、本持株会に係る持株会規約及び持株会運営細則等に基づき、本持株会に拠出した金銭債権に応じて対象従業員が保有することとなる譲渡制限付株式に係る対象従業員の有する会員持分について、引き出すことを制限されることとなります。

② 株式に基づく報酬取引から生じた費用

本制度に関して計上された株式に基づく報酬取引から生じた費用は、当連結会計年度において、2,648百万円を費用として計上しております。

(4) 企業結合

取得による企業結合

① 企業結合の概要

被取得企業の名称：Protean Electric

事業の内容：インホイールモータの開発、生産、販売

取得日：2026年3月2日

被取得企業の支配を獲得した方法：現金を対価とする株式取得

被取得企業に関して取得した議決権比率：100%

② 企業結合の主な理由

当社は、移動手段の多様化が進む中においても、自動車産業は今後も重要な市場であり続けると考えており、自動車産業を事業ポートフォリオの重要な柱の一つと位置付けております。

Protean Electricは、駆動用モータをホイールに内蔵するインホイールモータの開発・製造・販売を手掛けるマーケットリーダーであり、既に市場投入の実績を有しております。電動化の進展に必要な技術を獲得し、インホイールモータを普及することで脱炭素社会に貢献するために同社の株式を取得いたしました。

③ 被取得企業の取得原価 5,490百万円

④ 企業結合日における資産及び負債の公正価値

流動資産	746百万円
非流動資産	934百万円
資産合計	1,681百万円
流動負債	1,407百万円
非流動負債	161百万円
負債合計	1,567百万円

取得原価の配分が完了していないため、現時点で入手可能な情報に基づいて算出された暫定的な公正価値であります。

⑤ 発生したのれんの金額等

発生したのれん 5,377百万円

のれんを構成する要因

当該企業結合により生じたのれんは、インホイールモータの技術と既存の駆動系部品の技術のシナジー効果による将来の超過収益力を反映しております。

なお、のれんについて税務上損金算入を見込んでいる金額はありません。

のれんは、取得原価の配分が完了していないため、暫定的に算出された金額であります。

⑥ 取得した事業の売上高及び利益

当該企業結合に係る取得日以降の損益情報及び当該企業結合が当連結会計年度期首に実施されたと仮定した場合の損益情報は、連結損益計算書に与える影響額に重要性がないため記載しておりません。

暫定的な金額の確定

2024年10月11日に行われたWorldLink&Companyとの企業結合について、前連結会計年度において取得対価の配分が完了していないため、暫定的な会計処理を行ってりましたが、当連結会計年度において取得対価の配分が完了しております。

① 企業結合の概要

被取得企業の名称：WorldLink&Company

事業の内容：ドローン（無人航空機、UAV）の販売や産業向けソリューションの提供

取得日：2024年10月11日

被取得企業の支配を獲得した方法：現金を対価とする株式取得

被取得企業に関して取得した議決権比率：91.4%

② 企業結合の主な理由

当社はUAV事業においてドローンの機体の製造・販売へと事業領域を広げ、さらなる成長とシェア拡大を加速してまいりました。

一方でWorldLink&Companyはドローンを活用したサービスやソリューションの提供を行っており、さらにUAV事業を加速させていくために、同社の株式を取得いたしました。

③ 被取得企業の取得原価 1,419百万円

④企業結合日における資産及び負債の公正価値及び非支配持分

流動資産	626百万円
非流動資産	807百万円
資産合計	1,433百万円
流動負債	455百万円
非流動負債	698百万円
負債合計	1,153百万円
非支配持分	23百万円

当第3四半期連結会計期間において、資産及び負債の公正価値が確定しました。その結果当初の暫定的な金額に比べて資産合計は24百万円、負債合計は8百万円の増加となりました。

⑤発生したのれんの金額等

発生したのれん 1,163百万円

のれんを構成する要因

当該企業結合により生じたのれんは、新たに獲得したブランド、製品、販売網を活用することによる将来の超過収益力を反映しております。

なお、のれんについて税務上損金算入を見込んでいる金額はありません。

当第3四半期連結会計期間においてのれんが確定しました。その結果、当初の暫定的な金額に比べて16百万円の減少となりました。

⑥取得した事業の売上高及び利益

当該企業結合に係る取得日以降の損益情報は、連結損益計算書に与える影響額に重要性がないため記載しておりません。

4. 連結財政状態計算書に関する注記

(1) 有形固定資産の減価償却累計額	296,119百万円
(2) 資産から直接控除した貸倒引当金	
流動資産	197百万円
投資その他の資産	372百万円

5. 連結持分変動計算書に関する注記

(1) 発行済株式の総数に関する事項

株式の種類	当連結会計年度期首 株式数(千株)	当連結会計年度増加 株式数(千株)	当連結会計年度減少 株式数(千株)	当連結会計年度末 株式数(千株)
普通株式	48,593	—	—	48,593

(2) 自己株式の数に関する事項

株式の種類	当連結会計年度期首 株式数(千株)	当連結会計年度増加 株式数(千株)	当連結会計年度減少 株式数(千株)	当連結会計年度末 株式数(千株)
普通株式	11,963	131	40	12,054

- (注) 1. 自己株式の普通株式の増加131千株は、2024年5月27日開催の取締役会決議に基づく取得108千株、退職者の発生に伴うエクセディ従業員持株会からの譲渡制限付株式の無償取得22千株及び単元未満株式の買取0千株による増加であります。
2. 自己株式の普通株式の減少40千株は、日本マスタートラスト信託銀行株式会社(株式付与E S O P信託口)からの交付11千株及び譲渡制限付株式交付として自己株式の普通株式の割当28千株による減少であります。
3. 自己株式の当連結会計年度末株式数には、日本マスタートラスト信託銀行株式会社(株式付与E S O P信託口)が保有する当社株式59千株を含めております。

(3) 剰余金の配当に関する事項

① 配当金支払額等

決議	株式の種類	配当金の総額	1株当たり配当額	基準日	効力発生日
2025年6月25日 定時株主総会	普通株式	5,505百万円	150円00銭	2025年3月31日	2025年6月26日
2025年10月29日 取締役会	普通株式	5,492百万円	150円00銭	2025年9月30日	2025年11月25日

(注) 2025年6月25日定時株主総会の決議に基づく配当金の総額には、日本マスタートラスト信託銀行株式会社(株式付与E S O P信託口)に対する配当金11百万円を含んでおります。

2025年10月29日取締役会の決議に基づく配当金の総額には、日本マスタートラスト信託銀行株式会社(株式付与E S O P信託口)に対する配当9百万円を含んでおります。

② 基準日が当連結会計年度に属する配当のうち、配当の効力発生日が翌連結会計年度となるもの
2026年6月19日開催の定時株主総会において次のとおり付議する予定であります。

決議	株式の種類	配当金の総額	配当の原資	1株当たり配当額	基準日	効力発生日
2026年6月19日 定時株主総会	普通株式	5,490百万円	利益剰余金	150円00銭	2026年3月31日	2026年6月22日

(注) 2026年6月19日定時株主総会の決議に基づく配当金の総額には、日本マスタートラスト信託銀行株式会社(株式付与E S O P信託口)に対する配当金9百万円を含んでおります。

6. 金融商品に関する注記

(1) 金融商品の状況に関する事項

① 資本管理

当社グループは、健全な財務体質を確保しながら、持続的成長のために必要な設備投資、研究開発等に資金を活用するとともに、長期安定的に株主還元を継続することにより、持続的な企業価値向上を目指しております。そのために必要な事業資金は、当社グループの収益力・キャッシュ創出力を維持強化することにより、営業キャッシュ・フローで賄うことを基本とし、必要に応じて有利子負債(社債・借入等)で補充しております。また、財務健全性を長期安定的に維持するための資金も確保しております。

なお、当社グループは2026年3月31日現在、外部から資本規制を受けておりません。

② 財務リスクと管理体制

当社グループは、事業活動に係わる様々な財務リスク(信用リスク・市場リスク(為替変動リスク、金利変動リスク、価格変動リスク)・流動性リスク)に晒されており、当該リスクの影響を回避又は低減するために、一定の方針に基づくリスク管理を行っております。デリバティブ取引の方針については、主として取引実施部門及び取引対象額等を定めたグループ各社の社内ルールに従い、資金担当部門が資金担当部門長の承認を得て実施しております。

また、デリバティブの利用にあたっては、後述するリスクを回避するために利用しており、投機的な取引は行わない方針であります。

イ 信用リスク

当社グループの営業債権である売掛金、受取手形及び電子記録債権等は、顧客の信用リスクに晒されております。

営業債権については、取引先ごとの期日管理及び残高管理を行っており、特に信用リスクの懸念される取引先については、その状況を定期的にモニタリングする事で財務状況の悪化等による回収懸念を早期に把握し、個別に保全策を検討・実施しております。営業債権は、広範囲の地域に広がる多数の顧客に対するものでありますが、単独の相手先又は類似の顧客グループについて、重要な信用リスクのエクスポージャーはなく、総金融資産の10%を超える信用リスクの集中も、当連結会計年度末現在において、ありませんでした。

公社債等の債券を保有する場合には、資金運用管理規程に従い、格付けの高い債権のみに限定する方

針であるため、信用リスクは僅少であります。

また、デリバティブの利用にあたっては、信用リスクを軽減するために大手金融機関とのみ取引を行っており、信用リスクは僅少であります。

以上より、当社グループが保有する金融商品の信用リスクに重要な問題はないものと判断しております。なお、金融資産の信用リスクに係る最大エクスポージャーは、連結計算書類に表示されている金融資産の減損後の帳簿価額になります。

ロ 市場リスク

・為替変動リスク

当社グループは、グローバルに事業を展開していることから外貨建の取引を行っており、損益及びキャッシュ・フロー等が為替変動の影響を受けるリスクに晒されております。当社グループの為替リスクは、主に、米ドルの為替相場の変動によるものであります。

当社グループは、為替の変動リスクを回避するために、外貨建の営業債権債務については主として先物為替予約を、外貨建借入金については通貨スワップを利用しております。

なお、当社においては主として為替変動リスクを回避する目的以外でのデリバティブ取引は行っておりません。また、すべての保有するデリバティブ取引に対しヘッジ会計を適用しておりません。

・金利変動リスク

金利変動リスクは、市場金利の変動により、金融商品の公正価値もしくは金融商品から生じる将来キャッシュ・フローが変動するリスクとして定義されております。当社グループの金利変動リスクのエクスポージャーは、主に借入金や社債などの債務及び定期預金や貸付金などの債権に関連しております。利息の金額は市場金利の変動に影響を受けるため、利息の将来キャッシュ・フローが変動する金利変動リスクに晒されております。

当社グループは、主に金利の上昇による将来の利息の支払額の増加を抑えるために、社債を固定金利で発行することにより資金調達を行っております。また、当社グループは、短期有利子負債を超える額の余剰資金、有利子負債全額と概ね等しい額の余剰資金を短期的な預金等で保有しており、将来、金融市場環境の変化により金利が上昇した場合、当該余剰資金を返済原資として有利子負債を圧縮する等の方法により、資金調達コストを抑えることが可能であります。

したがって、当社グループにとって、現在の金利リスクは重要でないと考えております。

・価格変動リスク

当連結会計年度において上場株式の政策保有株式の売却に伴い、現在価格変動リスクはございません。

ハ 流動性リスク

当社グループは、短期借入金を主に運転資金の調達を目的として利用し、長期借入金や社債を主に設備投資資金の調達を目的として利用しております。支払手形及び買掛金といった債務と合わせた場合、当社グループはこれらの債務の履行が困難になる流動性リスクに晒されております。その流動性リスクについて、決済に必要なキャッシュ・フローの予測計画をもとに作成した適切な資金計画に沿って管理しております。

(2) 金融商品の公正価値等に関する事項

① 金融商品の帳簿価額及び公正価値

主要な金融商品の帳簿価額及び公正価値は以下のとおりです。

償却原価で測定する金融商品

(単位：百万円)

	帳簿価額	公正価値
社債及び借入金（注）	54,558	53,807

(注) 1年内返済及び償還予定の残高を含んでおります。

なお、社債及び借入金の公正価値ヒエラルキーはレベル2であります。

② 公正価値の測定方法

当社グループは、金融商品の公正価値の見積りにおいて、市場価格が入手できる場合は市場価格を利用しております。金融資産及び金融負債の公正価値について次のとおり決定しております。

市場価格が入手できない金融商品の公正価値に関しては、適切な評価方法により見積りを行っております。

(現金及び現金同等物、営業債権及びその他の債権、営業債務及びその他の債務)
満期までの期間が短期であるため、帳簿価額が公正価値の合理的な近似値となっております。

(社債及び借入金)

社債については、売買参考統計値を利用して公正価値の見積りを行っております。

借入金については、変動金利によるものは、短期間で市場金利が反映されるため、帳簿価額が公正価値の合理的な近似値となっております。固定金利によるものは、元利金の合計額を同様の新規借入を行った場合に想定される利率で割り引いて算定する方法によっております。

(資本性金融商品に対する投資)

市場性のある資本性金融商品の公正価値は市場価格等に基づいて見積りを行っております。市場性のない資本性金融商品については、投資先の事業計画に基づくディスカウント・キャッシュ・フロー法等を利用した公正価値の見積りを行っております。

(その他の金融資産、その他の金融負債)

その他のうち、デリバティブについては、取引先金融機関からの提示価額等に基づいて見積りを行っております。これら期末日の取引先金融機関からの提示価額等のうち、為替予約の公正価値は、先物為替相場に基づき算出されたデータ、通貨スワップの公正価値は、観察可能な市場データに基づいて将来キャッシュ・フローを割り引く方法等により見積られております。

これ以外の金融資産、金融負債については、満期までの期間が短期であり、帳簿価額が公正価値の合理的な近似値となっている場合には帳簿価額を、満期までの期間が長期のものについては、その他の評価技法を利用して公正価値の見積りを行っております。

(3) 金融商品の公正価値のレベルごとの内訳等に関する事項

以下の表は、金融資産及び金融負債に関する経常的な公正価値測定を分析したものであります。これらの公正価値測定は、用いられる評価技法へのインプットに基づいて、3つの公正価値ヒエラルキーのレベルに区分されております。

公正価値ヒエラルキーのレベル間の振替は、振替を生じさせた事象又は状況の変化が生じた日に認識することとしております。なお、レベル間の振替はありません。

(単位：百万円)

	レベル 1	レベル 2	レベル 3	合計
資産				
純損益を通じて公正価値で測定される金融資産				
資本性金融商品に対する投資			4,335	4,335
ヘッジ会計を適用していないデリバティブ		3		3
その他の包括利益を通じて公正価値で測定される金融資産				
資本性金融商品に対する投資	194		436	630
資産合計	194	3	4,771	4,968
負債				
純損益を通じて公正価値で測定される金融負債				
ヘッジ会計を適用していないデリバティブ		1		1
負債合計	-	1	-	1

レベル3に分類した金融商品の調整表

レベル3に分類した金融商品の公正価値測定について、期首残高から期末残高への調整表は以下のとおりであります。

期首残高	3,352
利得又は損失	
純損益(注)1	751
その他の包括利益	△480
新規取得	4,183
処分	—
その他(注)2	△3,034
期末残高	4,771

レベル3に区分される金融資産は、主として非上場株式であります。非上場株式の公正価値は、投資先の事業計画に基づくディスカウント・キャッシュ・フロー法等により測定しております。

- (注) 1 連結損益計算書の「金融収益」及び「金融費用」に含まれております。
 2 追加取得により関係会社株式へ振替をしたものであります。

7. 賃貸等不動産に関する注記

金額が僅少のため記載しておりません。

8. 1株当たり情報に関する注記

- | | |
|---------------------|-----------|
| (1) 1株当たり親会社所有者帰属持分 | 5,274円06銭 |
| (2) 基本的1株当たり当期利益 | 374円31銭 |

9. 重要な後発事象に関する注記

(自己株式の取得)

当社は、2026年4月27日開催の取締役会において、会社法第165条第3項の規定により読み替えて適用される同法第156条の規定に基づき、自己株式取得に係る事項について、下記のとおり決議しました。

- 自己株式の取得を行う理由
 資本効率の向上及び株主還元の一環で自己株式の取得を行なうものです。
- 取得に係る事項の内容
 - 取得対象株式の種類 当社普通株式
 - 取得し得る株式の総数 2,000,000株(上限)
 (発行済株式総数(自己株式を除く。)に対する割合5.47%)
 - 株式の取得価額の総額 80億円(上限)
 - 取得期間 2026年5月1日(金)から2026年12月31日(木)まで
 - 取得の方法 株式会社東京証券取引所における市場買付け
 - その他自己株式の取得に必要な事項の一切の決定は、代表取締役社長 吉永徹也に一任する。
 (注) 市場動向等により、一部又は全部の取得が行われない可能性がある。

10. 収益認識に関する注記

(1) 収益の分解

当社グループは、自動車用部品製造販売を主たる事業としております。更に、マニュアルクラッチを生産する「MT（手動変速装置関連事業）」、自動変速装置・同部品を生産する「AT（自動変速装置関連事業）」及び「TS（産業機械用駆動伝動装置事業）」の3つに大別し、本社を中心にグループ内部で連携をとりながら取扱製品について国内及び海外における戦略を立案し、事業活動を展開しております。

主たる地域市場並びに製品及びサービスの種類における収益の分解は以下のとおりであります。

(単位：百万円)

	MT	AT	TS	その他	合計
日本	19,628	84,801	11,284	5,632	121,345
米州	7,572	38,055	1,269	3	46,899
アジア・オセアニア	42,357	59,238	231	21,679	123,505
その他	5,904	6,231	—	49	12,184
合計	75,461	188,325	12,784	27,363	303,933

(注) 売上収益は販売元の所在地を基礎とし、内部取引控除後の金額を表示しております。収益にはIFRS16「リース」に基づく収益が含まれますが、重要性はありません。

(2) 収益を理解するための基礎となる情報

① 契約残高

当社グループの契約残高は、顧客との契約から生じた債権（受取手形及び売掛金）のみであります。

② 残存履行義務に配分した取引

当社グループにおいては、個別契約が1年を超える重要な取引はありません。また、顧客との契約から生じる対価の中に、取引価格に含まれていない重要な金額はありません。なお、受取手形及び売掛金の期首並びに期末残高は、51,690百万円と52,286百万円です。

③ 顧客との契約の獲得又は履行のためのコストから認識した資産

当社グループにおいて、資産として認識しなければならない、契約を獲得するための増分コスト及び履行義務に係るコストはありません。

11. 法人所得税に関する注記

当社が所在する日本では、令和5年度税制改正によりBEPSのグローバル・ミニマム課税ルールのうち所得合算ルール（IIR）が導入されており、当社グループは、子会社等の税負担が最低税率（15%）に至るまで、当社に対して追加で上乘せ課税が適用されております。当社グループにおいては、連結子会社であるエクセディラテンアメリカが事業活動を行っているパナマ共和国における第2の柱の実効税率が0%となっており、当連結会計年度において、70百万円の第2の柱の法人所得税を当期税金費用に計上しております。また、当社グループが事業活動を行う一部の国又は地域において、軽課税所得ルール（UTPR）が制定又は実質的に制定されておりますが、当社においてIIR課税が適用されるため影響はないと考えております。

なお、当社グループは、第2の柱の法人所得税に係る繰延税金資産及び負債について、IAS第12号「法人所得税」が要求する一時的な例外規定を適用しており、認識及び開示を行っておりません。

(注) 記載金額は、百万円未満を四捨五入で表示しております。

株主資本等変動計算書

(2025年4月1日から
2026年3月31日まで)

(単位：百万円)

	株 主 資 本				
	資 本 金	資 本 剰 余 金		利 益 剰 余 金	
		資 本 準 備 金	そ の 他 資 本 剰 余 金	利 益 準 備 金	そ の 他 利 益 剰 余 金 買 換 資 産 積 立 金
2025年4月1日 期首残高	8,284	7,541	676	1,806	518
事業年度中の変動額					
剰余金の配当					△2
買換資産積立金の取崩					
当期純利益					
自己株式の取得					
自己株式の処分			20		
株式に基づく報酬取引					
株主資本以外の項目の事業 年度中の変動額（純額）					
事業年度中の変動額合計	—	—	20	—	△2
2026年3月31日 期末残高	8,284	7,541	696	1,806	516

	株 主 資 本			評 価 ・ 換 算 差 額 等	純 資 産 合 計
	利 益 剰 余 金	自 己 株 式	株 主 資 本 合 計	そ の 他 有 価 証 券 評 価 差 額 金	
	そ の 他 利 益 剰 余 金				
	繰 越 利 益 剰 余 金				
2025年4月1日 期首残高	104,741	△43,761	79,804	818	80,621
事業年度中の変動額					
剰余金の配当	△10,977		△10,977		△10,977
買換資産積立金の取崩	2		—		—
当期純利益	16,065		16,065		16,065
自己株式の取得		△491	△491		△491
自己株式の処分		43	63		63
株式に基づく報酬取引		104	104		104
株主資本以外の項目の事業 年度中の変動額（純額）				△832	△832
事業年度中の変動額合計	5,089	△344	4,763	△832	3,931
2026年3月31日 期末残高	109,830	△44,105	84,567	△15	84,552

個別注記表

1. 重要な会計方針に係る事項に関する注記

(1) 資産の評価基準及び評価方法

① 有価証券

子会社株式及び関連会社株式

移動平均法による原価法

その他有価証券

市場価格のない株式等以外のもの

決算期末日の市場価格等に基づく時価法（評価差額は全部純資産直入法により処理し売却原価は移動平均法により算定）

市場価格のない株式等

移動平均法による原価法

② デリバティブ

時価法

③ 棚卸資産

主として移動平均法による原価法（貸借対照表価額は収益性の低下に基づく簿価切下げの方法により算定）によっております。

(2) 固定資産の減価償却の方法

① 有形固定資産（リース資産を除く）

定額法によっております。

主な資産の種類別の耐用年数は以下のとおりであります。

建物及び構築物 10～30年

機械装置及び車両運搬具 7～20年

工具、器具及び備品 4～7年

② 無形固定資産（リース資産を除く）

定額法によっております。

自社利用のソフトウェアと特許権の耐用年数については、社内における利用可能期間に基づき以下のとおりであります。

ソフトウェア 5年

特許権 8年

③ リース資産

所有権移転外ファイナンス・リース取引に係るリース資産

リース期間を耐用年数とし、残存価額を零とする定額法を採用しております。

(3) 引当金の計上基準

① 貸倒引当金

売上債権、貸付金等の債権の貸倒による損失に備えるため、一般債権については貸倒実績率により、貸倒懸念債権等特定の債権については個別に回収可能性を検討し、回収不能見込額を計上しております。

② 製品保証引当金

製品の品質に係るクレーム処理費用に備えるため、過去のクレーム発生率等に基づき、予想される発生見込額を計上しております。

③ 退職給付引当金

従業員の退職給付に備えるため、当事業年度末における退職給付債務及び年金資産の見込額に基づき計上しております。

なお、数理計算上の差異は、発生時の翌事業年度もしくは発生時に全額費用処理しております。

過去勤務債務は、発生した事業年度に全額費用処理しております。

退職給付債務の算定にあたり、退職給付見込額を当事業年度末までの期間に帰属させる方法については、給付算定式基準によっております。

(4) 収益及び費用の計上基準

当社は、自動車用部品製造販売を主たる事業としており、これらの製品の販売については、完成した製品を顧客に納入することを履行義務と識別しております。原則として顧客、あるいは顧客が手配した輸送業者に製品を引き渡した時点で当該製品に対する支配が顧客に移転し、履行義務が充足されると判断していることから、当該時点で収益を認識しております。

なお、収益は顧客との契約で約束された対価から、値引き、リベート及び返品などを控除した金額で測定しております。

顧客への納品後、1年以内に支払いを受けているため、約束した対価の金額に重要な金融要素は含まれておりません。

(5) その他計算書類の作成のための基本となる事項

消費税及び地方消費税の会計処理は、税抜方式によっております。

2. 会計方針の変更に関する注記

該当事項はありません。

3. 表示方法の変更に関する注記

(貸借対照表)

前事業年度において表示しておりました「未収還付法人税」は、当事業年度末において残高がないため、当事業年度は表示しておりません。

前事業年度において固定負債に計上しておりました「社債」については、当事業年度末において償還期限が1年以内に到来することとなったため、流動負債の「1年内償還予定の社債」として表示しております。

前事業年度において固定負債に計上しておりました長期借入金のうち、当事業年度末において返済期限が1年以内に到来することとなった金額については、流動負債の「1年内返済予定の長期借入金」として表示しております。

4. 会計上の見積りに関する注記

該当事項はありません。

5. 追加情報

(1) 従業員等に信託を通じて自社の株式を交付する取引

従業員等に信託を通じて自社の株式を交付する取引について、連結計算書類「連結注記表 3. 追加情報」に同一の内容を記載しておりますので、注記を省略しております。なお、「従業員等に信託を通じて自社の株式を交付する取引に関する実務上の取扱い」（実務対応報告第30号 2015年3月26日）を適用しておりますが、従来採用していた方法により会計処理を行っております。

(2) 譲渡制限付株式報酬制度

譲渡制限付株式報酬制度について、連結計算書類「連結注記表 3. 追加情報」に同一の内容を記載しておりますので、注記を省略しております。

(3) 従業員に従業員持株会を通じて自社の株式を交付する取引

従業員持株会制度を通じての譲渡制限付株式制度については、連結計算書類「連結注記表 3. 追加情報」に内容を記載しておりますので、注記を省略しております。

6. 貸借対照表に関する注記

(1) 有形固定資産の減価償却累計額	106,126百万円
(2) 偶発債務	
関係会社の銀行等よりの借入に対する保証	
WorldLink&Company	500百万円
エクセディ南アフリカ	0百万円
(3) 関係会社に対する金銭債権及び債務	
短期金銭債権	8,621百万円
長期金銭債権	4,283百万円
短期金銭債務	13,552百万円

7. 損益計算書に関する注記

関係会社との取引高	
売上高	37,194百万円
仕入高	8,603百万円
仕入高以外の営業取引高	6,222百万円
営業外収益	13,529百万円
営業外費用	107百万円

8. 株主資本等変動計算書に関する注記

自己株式の数に関する事項

株式の種類	当事業年度期首 株式数(千株)	当事業年度増加 株式数(千株)	当事業年度減少 株式数(千株)	当事業年度末 株式数(千株)
普通株式	11,963	131	40	12,054

- (注) 1. 自己株式の普通株式の増加131千株は、2024年5月27日開催の取締役会決議に基づく取得108千株、退職者の発生に伴うエクセディ従業員持株会からの譲渡制限付株式の無償取得22千株及び単元未満株式の買取0千株による増加であります。
2. 自己株式の普通株式の減少40千株は、日本マスタートラスト信託銀行株式会社(株式付与ESOP信託口)からの交付11千株及び譲渡制限付株式交付として自己株式の普通株式の割当28千株による減少であります。
3. 自己株式の当連結会計年度末株式数には、日本マスタートラスト信託銀行株式会社(株式付与ESOP信託口)が保有する当社株式59千株を含めております。

9. 税効果会計に関する注記

繰延税金資産及び繰延税金負債の発生の主な原因別の内訳

① 繰延税金資産		
減損損失及び減価償却超過額		3,788百万円
関係会社株式評価損		3,195百万円
退職給付引当金		1,268百万円
投資有価証券評価損		878百万円
従業員譲渡制限付株式に係る費用		845百万円
貸倒引当金		839百万円
未払賞与		651百万円
製品保証引当金		538百万円
棚卸資産		170百万円
未払社会保険料		97百万円
未払事業税		84百万円
その他		509百万円
小計		12,860百万円
評価性引当額		△5,166百万円
合計		7,694百万円
② 繰延税金負債		
前払年金費用		△462百万円
買換資産積立金		△234百万円
譲渡損益調整勘定		△116百万円
その他		△268百万円
合計		△1,080百万円
繰延税金資産の純額		6,614百万円

10. 関連当事者との取引に関する注記

子会社及び関連会社等

種類	会社等の名称	資本金又は出資金	事業の内容	議決権等の所有(被所有)割合	関連当事者との関係	取引の内容	取引金額(百万円)	科目	期末金額(百万円)
子会社	ダイナックス	500 (百万円)	自動変速装置関連事業	直接 100%	役員兼任	資金の動 利息の払 支	9,878 85	預り金	10,719
	エクセディ インディア	89 (百万ルピー)	手動変速装置関連事業	直接 73.73%	役員兼任	資金の付 資金の収 利息の取 製品の売 債権の収 増資の受	— 682 95 170 821 1,031	長期貸付金 その他 (投資その他の資産)	351 1,601
	エクセディ アメリカ	83 (百万米ドル)	自動変速装置関連事業	間接 100%	資金取引	資金の収 回	2,500	—	—

(注) 上記の金額のうち、取引金額及び期末金額には消費税等が含まれておりません。

取引条件及び取引条件の決定方針等

- ① ダイナックスの資金の移動についてはキャッシュマネジメントシステムにかかるものであり、金利は市場金利を勘案し決定しております。なお、取引金額は期中平均残高で表示しております。
- ② エクセディンディアへの貸倒懸念債権に対し、合計1,952百万円の貸倒引当金を計上しております。
- ③ 増資の引受につきましては、当社がエクセディンディアの行った株主割当増資を1株につき270ルピーで引き受けたものであります。
- ④ エクセディアメリカは当事業年度末現在において清算手続中であります。

11. 1株当たり情報に関する注記

(1) 1株当たり純資産額	2,314円00銭
(2) 1株当たり当期純利益	439円55銭

12. 重要な後発事象に関する注記

(自己株式の取得)

自己株式取得について、連結計算書類「注記事項（重要な後発事象に関する注記）」に同一の内容を記載しておりますので、注記を省略しております。

13. 収益認識に関する注記

収益を理解するための基礎となる情報について連結計算書類「連結注記表 10. 収益認識に関する注記」に同一の内容を記載しておりますので、注記を省略しております。

14. その他の注記

(投資有価証券売却益)

当社が保有する投資有価証券である国内上場株式8銘柄の株式の売却による売却益1,392百万円を損益計算書の投資有価証券売却益として営業外収益に計上しております。

(関係会社株式評価損)

貸借対照表に計上している有価証券（非上場株式）のうち、第三者割当により前事業年度において1,419百万円で取得した株式が含まれております。当該株式は企業会計基準第10号「金融商品に関する会計基準」における「市場価格のない株式等」に該当いたします。

当該株式の引受価額の決定にあたっては、投資先企業の事業計画に基づく企業価値の妥当性を検討した上で、投資先企業の超過収益力等を反映した価額で取得しております。当事業年度末において株式の減損の検討を行った結果、引受価額の基礎となった事業計画を相当程度下回っており、また、今後の見通し等を考慮した上で、超過収益力等が見込めなくなると判断し、当事業年度において関係会社株式1,419百万円の減損損失を損益計算書の関係会社株式評価損として特別損失に計上しております。

(投資有価証券評価損)

貸借対照表に計上している投資有価証券（非上場株式）について、当事業年度において投資有価証券480百万円の減損損失を投資有価証券評価損として損益計算書の特別損失に計上しております。